

保存版

災害等への対応について

台風など

午前6時の時点で足立区に「特別警報」か「暴風警報」が発令されている場合

休校になります。(足立区内全小・中学校)

教育委員会からの学校配信メールやA-メールのほか、区公式HP・ツイッター・フェイスブックなどで、午前6時以降に確認できます。

※大雨警報・強風注意報の場合は、休校とはなりません。

登校・下校時に強風・豪雨が予想される場合

必要に応じて、時間を変更する場合は学校よりメール配信にて通知します。

その他の場合

原則として通常の教育活動を行います。

保護者の判断で登校を見合わせたり遅らせたりする場合これを尊重します。

(欠席・遅刻としない)

地震

震度4以下だが震源・時間経過・危険度を考慮し集団下校もしくは一斉下校が必要と判断する場合、必要に応じてメール配信にて保護者に通知します。

震度5以上の場合

○児童在校中に発災

原則として、児童は学校待機とし保護者への引き渡しを行います。

その際には、学校よりメール配信等で保護者への周知を行います。

○一部児童が下校後に発災

残留児童は学校待機とし、保護者への引き渡しを行います。

また、電話・巡回等により児童の安否を確認します。

○児童不在時に発災

電話・巡回等で児童の安否・所在を確認します。

避難所運営会議と連携して、避難所開設に備えます。

火災

校内から出火の場合

○保護者への引き渡しが必要な場合… メール配信にて保護者に通知します。

○一斉下校が必要な場合 …メール配信にて保護者に通知します。

周辺からの火災の場合 … 出火場所、時間経過、危険度を判断し、必要があれば集団下校もしくは指導後に一斉下校を行う。その際には、メール配信にて保護者に通知します。

※学校配信メールの登録にご協力をお願いします。